家庭廃棄物の処理手数料の経緯

〔決定までの経過〕

時期	会議等	備考
平成18年	市長から米子市廃棄物減量等推進審議会に対し、「ごみの有料化	
5月10日	のあり方及び実施方法・時期等」について諮問	
	(以後、8月28日までに計6回審議)	
9月 4日	米子市廃棄物減量等推進審議会から市長に対し、「ごみの有料化	
	のあり方について(平成18年度審議会結果報告書)」答申	
19日 米子市議会に条例(案)を提案		執行部案・市
	米子市議会民生環境常任委員会において質疑の後、委員から修正	議会の修正案
	案が提示される	は下記のとお
	米子市議会民生環境常任委員会において修正案を可決	り
10月 5日	米子市議会本会議において修正案を可決	
平成19年	ごみ処理手数料の有料化開始	
4月1日		

〔米子市議会による修正〕

- ・答申内容を踏まえ、市民の負担を50%(大袋1枚80円)として執行部から提案しました。
- ・市議会民生環境常任委員会において、執行部原案に対する修正案が提示されました。修正案は同委員会で可決され、本会議においても可決されました。
- ・80円から60円への修正にあたっては、ごみの減量化による経費削減を図ることとされました。

	区分	執行部案	市議会の修正案
(1枚あたり)	大袋1枚(40リットル)	80 円	60 円
	中袋1枚(20 リットル)	40 円	30 円
	小袋1枚 (10 リットル)	20 円	15 円
	シール(袋に入らないもの)	80 円	60 円
1世帯の1か月の負担額		640 円	480 円
収入見込額(年額)		460,000 千円	345,000 千円
			The state of the s

ごみ減量の効果、ごみの処理 に要する経費の推移等を勘 案しながら、平成21年4月 1日以降において手数料の 額を見直すものとする。

〔米子市廃棄物減量等推進審議会における見直し〕

平成21年8月25日に、市議会での付帯決議に基づく諮問が行われました。 審議会で4回協議が行われ、22年3月9日に「現行どおりとする」との答申を行いました。